はじめに

－大阪市財政の現状と課題－

本市は、西日本の中枢都市として、また大阪都市圏の母都市としての役割を果たしており、これに伴う高密度の人口集中や膨大な昼間流入人口、経済活動の集積などに対処するため、早くから道路、下水道、地下鉄など都市施設の整備を進めてきました。

今日、こうした都市施設の整備に加え、その維持更新をはじめ、急速に進む少子・高齢化、国際化、情報化等の社会経済情勢の変化に対応するための新たな財政需要が増大し、特に、生活保護費等の扶助費や、市債の償還のための公債費といった義務的な経費が確実に増加することが見込まれます。

一方、市税収入は長引く景気の低迷や地価下落などにより急激に減少し、今後も当分の間低水準で推移すると見込まざるを得ず、その結果、経常収支比率が100%を超えるなど財政構造の硬直化が著しく進み、本市の財政はかつて経験のないほど厳しく、非常事態ともいうべき状況にあります。（図１・２）

また、現行の国と地方の間の租税配分が国税３対地方税２であるのに対して、地方交付税や国庫支出金などを含めた実質配分では、国１対地方４と逆転していることからもうかがえるように（図３）、国と地方の役割分担に応じた税源配分がなされていません。特に、大都市では、昼間、市外から流入する多くの人々をも対象として、府県に代わって広い分野にわたり行政を行っているにもかかわらず、企業の経済活動を反映する法人所得や、人・物の動きを反映する消費・流通に対する税の配分が少ない市町村税制（図４）が画一的に適用されており、大都市の財政需要に見合ったものになっていません。

こうした厳しい財政状況の中、本市は、「持続可能な都市づくり」という視点に立ち、効率的で効果的な行政システムの早期構築をめざし、徹底した行財政改革の推進はもとより、受益と負担の明確化や公平性・公正性の確保をはかりつつ、あらゆる分野にわたり真に必要なものを厳しく精査するなど、財政構造改革に向け、強力に取り組んでいます。

あわせて、国から地方への基幹税からの税源移譲を基本とした三位一体の改革が平成16年度から具体的かつ着実に実現されるとともに、国・地方間の租税配分を当面は少なくとも１：１とすることを求めていきます。また、法人所得課税や消費・流通課税を充実させ、大都市の事務配分の特例に伴う税制上の特例措置を設けるなど、大都市の実態に即応した税財政制度の確立を国に強く求めることとしています。

今後とも、市民の皆様の、より一層の御理解、御協力をお願いいたします。

（図１）義務的な経費と市税の伸びの比較

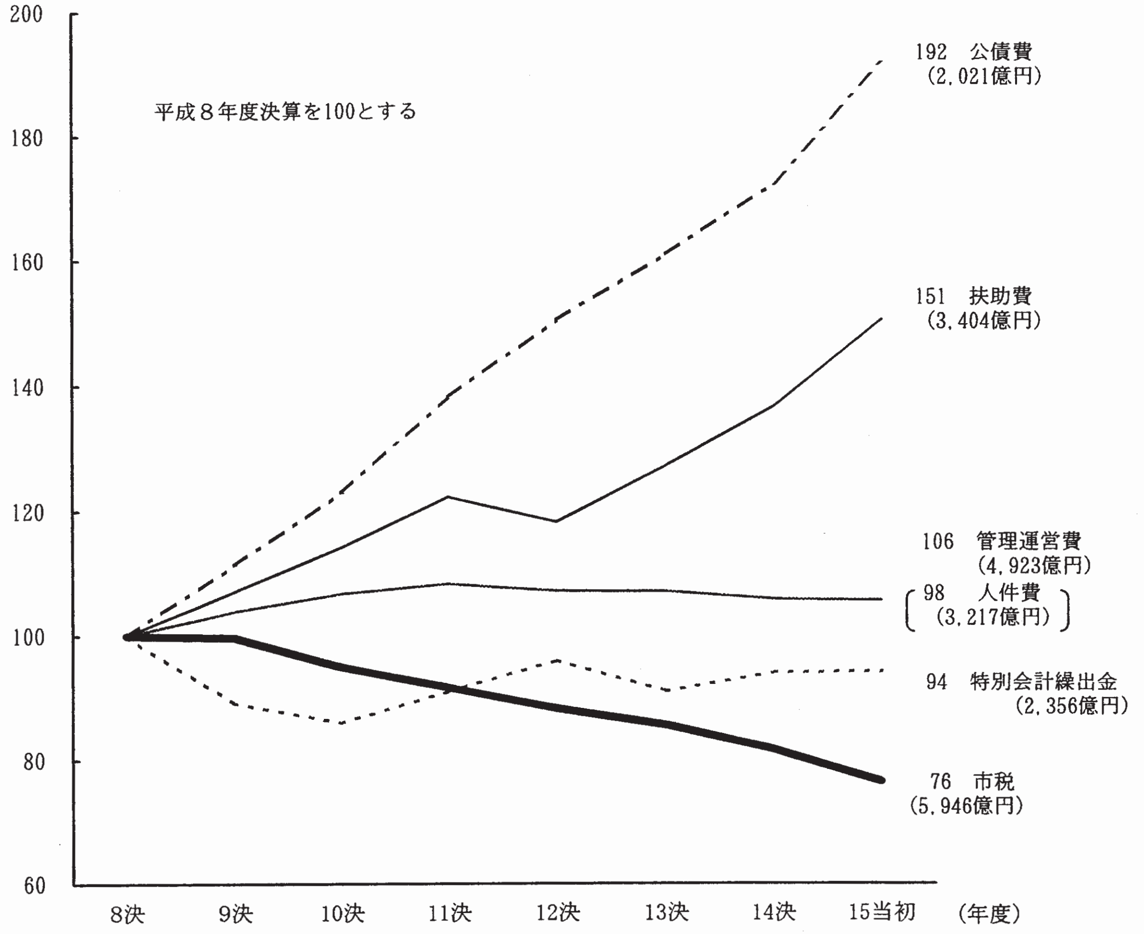

（注）1．市税収入は平成8年度決算がピークで7,776億円であった。
2．（　）書は、平成15年度当初予算額である。

（図２）経常収支比率の推移

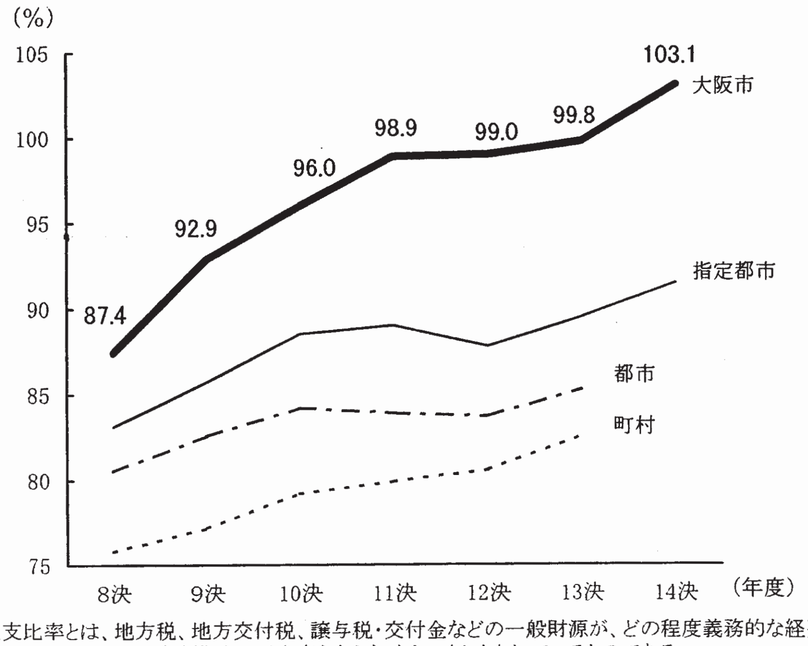

（注）1．経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの一般財源が、どの程度義務的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度をあらわすものさしとされているものである。
2．8・10～12年度は減税補てん債相当額、9年度は臨時税収補てん債相当額、13年度以降は臨時財政対策債相当額及び減税補てん債相当額を、それぞれ経常一般財源に加えて算出している。

（図３）国・地方間における租税の配分状況（平成15年度当初

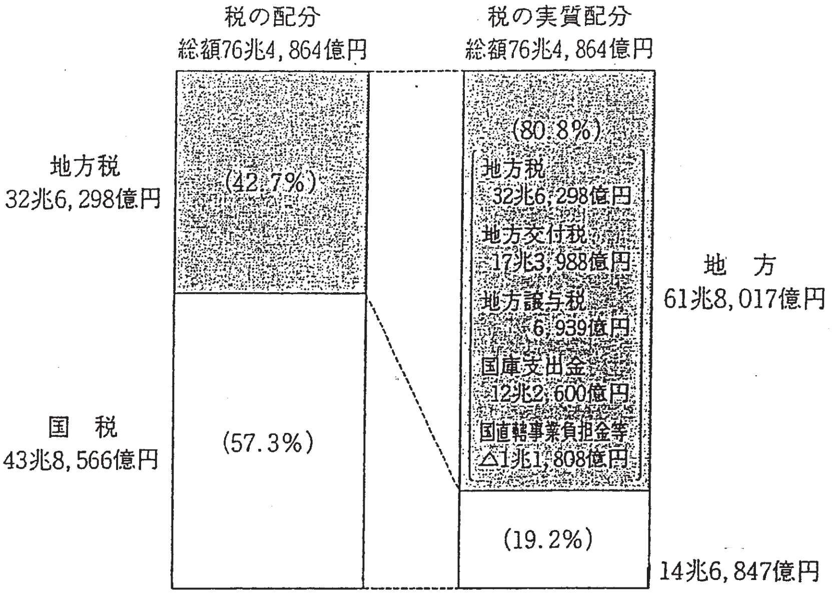

（注）地方交付税には地方特例交付金（１兆62億円）を含んでいる。

（図４）

法人所得課税＜実効税率＞の配分状況（平成15年度税制改正後）

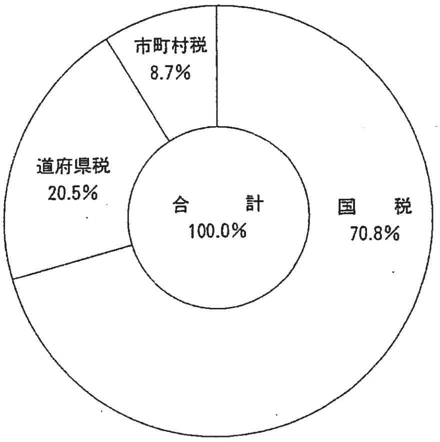

（注）上記は、法人事業税における外形標準課税導入後の実効税率を基に算出している。なお、外形標準課税の導入前では、国税67.0%、道府県税24.8%、市町村税8.2%である。

◆国　税

法人税

◆道府県税

事業税（法人分）

道府県民税（法人分）

◆市町村税

市町村民税（法人分）

消費・流通課税の配分状況（平成13年度決算）

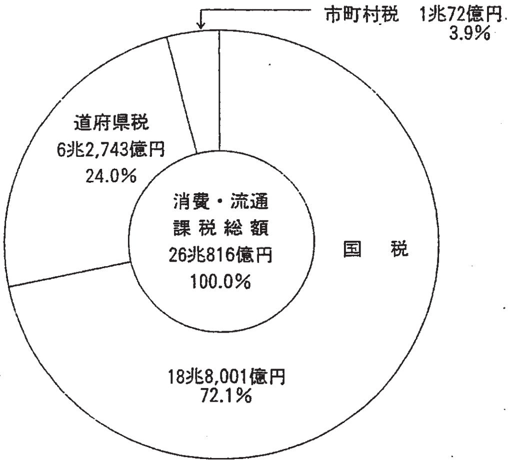

（注）譲与税・交付金による還元後の配分状況は、国税69.7%、道府県税18.0%、市町村税12.3%となっている。

◆国　税

消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、関税など

◆道府県税

たばこ税、地方消費税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税など

◆市町村税

軽自動車税、たばこ税、入湯税など

第1　平成14年度決算の概要

I　会計別決算

平成14年度各会計の決算額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会計名			平成14年度決算額 歳入	歳出	差引過△不足
一般会計			1,811,064	1,808,463	2,601
	第1部		1,148,819	1,139,745	9,074
	第2部		662,245	668,718	△ 6,473
特別会計					
政令等特別会計	大学医学部付属病院		30,104	30,104	0
	食肉市場		3,847	3,847	0
	市街地再開発		33,451	35,835	△ 2,384
	駐車場		1,503	1,503	0
	有料道路		1,567	1,567	0
	土地先行取得		105,832	105,832	0
	母子寡婦福祉貸付資金		500	367	133
	国民健康保険		254,666	285,680	△ 31,014
	心身障害者扶養共済		455	455	0
	老人保健医療		250,674	250,513	161
	介護保険		107,947	107,947	0
準公営企業会計	市民病院	収益的収支	48,292	50,632	△ 2,340
		資本的収支	1,406	4,156	△ 2,750
	中央卸売市場	収益的収支	9,354	12,252	△ 2,898
		資本的収支	10,957	12,739	△ 1,782
	港営	収益的収支	8,140	7,202	938
		資本的収支	18,509	18,509	0
	下水道	収益的収支	91,737	86,890	4,847
		資本的収支	96,787	96,787	0
公営企業会計	自動車運送	収益的収支	28,660	29,538	△ 878
		資本的収支	2,360	4,000	△ 1,640
	高速鉄道	収益的収支	166,548	173,690	△ 7,142
		資本的収支	88,109	88,109	0
	水道	収益的収支	83,112	81,590	1,522
		資本的収支	40,964	40,964	0
	工業用水道	収益的収支	2,348	2,718	△ 370
		資本的収支	851	851	0
公債費			937,232	937,232	0
合計			4,236,976	4,279,972	△ 42,996

平成14年度の一般会計歳入歳出の決算額は次のとおりであります。

歳　入

(単位:百万円、%)

区　分	14年度決算額	構成比	主な内容
市税	635,039	35.1	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税
地方特例交付金	18,314	1.0	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付される地方税の代替的性格を有する一般財源
地方交付税	84,384	4.7	全国的な財源調整機能を有する、地方公共団体固有の一般財源
譲与税・交付金	68,379	3.8	自動車重量譲与税、地方道路譲与税等の地方譲与税及び地方消費税交付金、軽油引取税交付金等
国・府支出金	268,531	14.8	国、府から特定の事業に対して交付される負担金、補助金等
公債収入	240,120	13.2	建設事業等の財源を調達するため市債を発行して借入れる長期資金
その他	496,297	27.4	使用料・手数料、土地の賃貸借等による財産収入、貸付金返還金等の諸収入、繰入金等
計	1,811,064	100.0	

歳　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位:百万円、%)

区　分	14年度決算額	構成比	主な内容
議会及総務費	110,113	6.1	議会の運営、市・区庁舎・市民利用施設の整備・運営、人権啓発、選挙事務等
計画調整費	19,841	1.1	総合計画、企画調整、都市交通網の整備促進等
健康福祉費	533,916	29.5	高齢者・障害者・児童・母子の保健福祉、生活保護、保健衛生、国民健康保険事業会計繰出金等
都市環境費	49,566	2.7	環境対策、下水道事業会計繰出金
環境事業費	73,882	4.1	ごみの収集処理、焼却工場の整備、斎場・霊園の維持運営等
経済費	120,640	6.7	新産業の育成振興、中小企業融資、商工振興、国際交易機能の強化、中央卸売市場事業会計繰出金等
建設費	144,325	8.0	街路、道路、橋梁、河川の整備・管理、区画整理、市街地再開発事業会計繰出金等
ゆとりとみどり振興費	49,896	2.8	文化集客施策の推進、スポーツ施設・公園の整備・管理等
港湾費	58,813	3.2	夢洲、舞洲、咲洲及び在来埠頭の整備等
住宅費	154,318	8.5	市営住宅の建設・管理、民間住宅建設の促進等
消防費	48,887	2.7	火災予防、警備、消火、救急活動等
教育費	126,167	7.0	小・中・高校・養護教育諸学校・幼稚園の管理運営、校舎の増改築、図書館、美術館、博物館、体育館の整備・運営等
大学費	36,058	2.0	市立大学の整備運営、市立大学付属病院事業会計繰出金
公債費	181,455	10.0	公債費会計繰出金
その他	100,586	5.6	高速鉄道事業会計・水道事業会計等への繰出金、市税還付金等過年度支出等
計	1,808,463	100.0	

歳入歳出差引残額 2,601百万円は翌年度へ繰越

Ⅱ　主要事業の成果

1　一般会計・政令等特別会計

一般会計とは、市税を主な財源として、教育、民生、保健、清掃、消防、土木などの通常の公共事務事業について経理する会計です。また、特定の事業を行う場合または特定の歳入をもって特定の歳出にあて一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、法令または条例に基づいて設置される会計を特別会計といい、そのなかで準公営企業会計と公営企業会計等を除いたものを政令等特別会計といいます。

これら一般会計と政令等特別会計における平成14 年度決算にかかる主要事業の成果は次のとおりです。

1．だれもがあこがれ、住んでよかったと思うまちづくり

1 高齢者のための施策

・ 介護保険制度の円滑な運営

・ 特別養護老人ホームの建設助成・建替や、介護老人保健施設の整備助成などの実施

・ 在宅福祉の充実として食事サービスの拡充や、痴呆性高齢者サポート事業などの実施

・ 新たな「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定など

2 障害者のための施策

・ 知的障害者援護施設等の建設助成

・ 障害者福祉作業センターや小規模作業所等の運営助成

・ 精神障害者へのホームヘルパー派遣事業の本格実施

・ 重度身体障害者への食事サービス事業の全市展開

・ 「障害者支援計画」の策定など

3 子育て支援のための施策

・ 保育所の待機児童解消対策として、駅前のビル等における保育所整備助成などの実施

・ 延長保育の拡充など多様な保育サービスの提供や、低年齢児保育の充実

・ 乳幼児医療費の公費負担について、通院にかかる
医療費の助成対象を就学前の6歳児にまで拡大

・ 児童いきいき放課後事業について、全土曜日にも
事業を実施

・ 地域レベルでの連絡会議の設置や被虐待児の受け
入れ体制の整備など児童虐待防止事業の実施など

4 福祉活動の支援など

・ 社会福祉研修・情報センターの開設

・ 介護福祉士など福祉人材の確保

・ 救護施設の整備助成や、あいりん対策などの実施

・　ホームレス対策として、公園内一時避難所の整備・運営など

5 保健・医療の充実

・　「すこやか大阪21」に基づき、生活習慣病予防対策等に重点を置いた健康づくり施策の推進
・　肝臓疾患対策やナイスミドルチェックなどの対象者の拡大
・　喫煙者に対する個別健康教育の実施
・　中央急病診療所を開所
・　精神科救急医療において、24時間医療相談窓口の開設など

6 雇用施策の推進

・　中小企業等既存産業の基盤強化と新たな産業や成長産業の育成を通じた雇用機会の創出を推進
・　一人ひとりの職業能力開発の促進
・　効率的な需給マッチングを促進するため、ホームページによる求人情報の提供や、相談事業などの実施
・　国の緊急地域雇用創出特別基金事業の活用
・　就職困難者等への地域就労支援事業やホームレスへの自立支援の実施など

7 安全で安心できるまちづくり

・　「大阪市安全なまちづくり基本計画」を策定し、地域の防犯活動を推進
・　道路照明灯の整備や安心あかり公園づくりなど

8 ひとにやさしいまちづくりの推進

・　社会福祉施設、学校などにスロープやエレベーター等の設置など

9 コミュニティづくりと区政の充実

・　区庁舎建替について、西淀川区および生野区で建設に着手、福島区で基本設計、城東区および住吉区で基本構想調査を実施
・　鶴見区民センターの建設に着手
・　市民公益活動への支援として、ＮＰＯへの活動資金の助成など

10 良好な都市環境の創造

・　地球温暖化等の新たな環境問題に対応できるよう、環境基本計画を改定
・　都市のヒートアイランド対策評価手法の検討
・　市民の環境保全行動を促進するため、「なにわエコライフ認定制度」のモデル実施
・　ディーゼル車対策を中心に低公害車の大量普及の推進など

11 水の都大阪の創造と都市景観の形成

・　道頓堀川の水辺整備、城北川の親水河川の整備
・　御堂筋の魅力創出に向けた方策の検討など

12 廃棄物の処理とまちの美化

・　本年４月に平野焼却工場を稼働
・　廃棄物の処分地として、新人工島整備の推進

・　「ごみ減量アクションプラン」の策定

・　食品廃棄物の都市型リサイクルのための調査研究の推進

・　鶴見斎場の建替基本設計

・　市民による路上違反簡易広告物撤去活動員制度の創設など

13 防災体制の確立

・　防災中枢拠点施設の建設の推進

・　総合防災情報システムの構築など

14 都市耐震化の推進

・　共同溝の整備や橋梁等の耐震強化の推進

・　公共施設の耐震補強工事の推進など

15 治水対策

・　平野川調節池の建設や城北川等の護岸改修の推進など

16 消防力の充実

・　消防局庁舎の建替基本設計や消防署所の建替

・　新たな特殊災害に対する装備として化学防護服等の整備など

17 良質な住宅と住環境の整備

・　中堅層対策として、優良建築物等整備事業などを推進

・　市営すまいりんぐの入居促進のため、所得と住宅の便益に応じた応能応益家賃方式を導入

・　新婚世帯を対象とする家賃補助などの実施

・　老朽建築物密集市街地整備事業の推進

・　「市営住宅ストック総合活用計画」に基づく建替や住戸改善の実施など

18 まちの再開発と区画整理

・　阿倍野地区で再開発ビルの建設などを推進

・　三国駅周辺地区等土地区画整理事業の推進など

19 臨海部のまちづくり

・　夢洲トンネルや高規格コンテナ埠頭などの基盤整備

・　日韓国民交流年記念事業として帆船「あこがれ」によるセイルトレーニングの実施など

20 都市交通網の整備

・　西大阪延伸線および中之島新線や、大阪外環状線の建設促進など

21 道路・橋梁の整備と駐車対策

・　本庄西天満線などの完了期間宣言路線を重点的に整備

・　千歳橋などの橋梁の整備

・　ＪＲ阪和線や阪急京都線・千里線などの鉄道との立体交差事業の推進

・　淀川左岸線等の高速道路の整備促進

・　放置自転車対策の強化など

22 新しいまちづくりと情報化の推進

・　「都市再生プロジェクト」の推進として、御堂筋の活性化や大阪駅北地区のまちづくりについて検討
・　関西国際空港全体構想の推進
・　大阪の新しいまちづくりの方向性を示す新総合計画の策定に着手
・　情報化の推進として、ホームページの充実や、電子調達システムの構築に着手
・　情報通信ネットワークを活用したまちづくりの推進など

2．活力にあふれ、来てみて楽しい大阪づくり

1 新産業の創出支援

・　大阪産業創造館において、ビジネスチャンスの拡大に取り組むとともに、産学官連携推進事業や各種経営相談など、中小企業の経営を支援
・　新産業の集積や地域の企業との交流を促進するため、創業促進オフィスを拡充
・　工業研究所に創業支援ラボを開設など

2 中小企業の活性化と消費生活の充実

・　資金繰り改善特別融資の創設や、経営支援特別融資の継続など、融資制度の充実
・　新たな魅力を創出する商店街づくりへの支援の実施
・　外資系企業等を積極的に誘致するための助成制度の創設
・　消費者向け各種講座や、インターネットによる情報提供など

3 国際集客都市づくり

・　「文化集客アクションプラン」に基づき、「大阪城―難波宮エリア」などの魅力創出、四季を通じた魅力あるまちづくりやマーケティングと誘致活動の推進
・　大阪周遊パスや大阪シティカードによる周遊サービスの充実など

4 文化の振興

・　近代美術館収蔵作品展や東洋陶磁美術館開館 20 周年記念事業の開催
・　デジタルミュージアムの推進
・　舞台芸術活動等への助成など

5 スポーツの振興

・　世界柔道選手権大会を本年９月に開催
・　地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動支援
・　スポーツボランティアリーダーの育成、オリンピックムーブメントの推進
・　地域スポーツセンターや温水プールの全区での整備に向けた建設の推進など

6 花と緑のあふれるまちづくり

・　公共空間の緑化、花と緑と自然の情報センターを拠点とした民有地緑化の推進

・　鶴見緑地で花卉・園芸実習場の整備
・　天王寺動植物公園でアジアの森・ゾウ舎の建設の推進など

7　生涯学習と女性、若者のための施策

・　西淀川及び鶴見図書館の建替工事に着手
・　「大阪市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画センターを中心とした情報提供、相談、研修やネットワーク支援事業の展開や調査研究事業の実施
・　緊急一時保護などドメスティック・バイオレンス対策事業の実施
・　青少年文化創造ステーションの建設の推進
・　青少年交流促進事業「ふれあいツアー2002」の実施など

8　学校教育の充実

・　創意工夫を活かした学校づくりを支援する「学校夢サポート21事業」の実施
・　子どもたちの豊かな体験活動を支援する「Let's go プラン事業」の実施
・　教育に情熱を持った若い人材を小学校に配置
・　小学校の教育用コンピュータを児童1人に1台に充実
・　淀商業高等学校に「福祉ボランティア科」を本年4月に設置
・　2人以上の幼児を同時に就園させている保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園幼児教育費補助単価の引き上げ
・　市立大学総合教育棟の建設の推進
・　新大学院「創造都市研究科」を本年4月に開設
・　市立大学における産学連携のための学内インキュベータの開設など

9　人権施策の推進

・　「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを推進
・　「人権教育のための国連10年行動計画」の推進
・　総合的な人権施策を推進する中で、一般施策を有効・適切に活用し、同和問題の一日も早い解決を目指すなど

10　国際交流・協力の推進

・　姉妹・友好都市等との交流やアジアとの交流などの推進
・　外国人にも住みよい、活動しやすいまちづくりの推進など

第3　市有財産・市債・一時借入金の現在高及び債務負担行為の状況

I　市有財産の現在高

本市の市有財産の現在高は次のとおりであります。

区　分	金　額	構成比
	百万円	%
1. 公有財産	11,049,367	91.9
土地	8,249,947	68.6
建物	2,511,925	20.9
動産	6,912	0.1
物権	374	0.0
有価証券	89,889	0.7
出資による権利	120,544	1.0
不動産の信託の受益権	69,776	0.6
2. 物品	150,726	1.3
備品	129,467	1.1
車両	18,985	0.2
船舶	2,274	0.0
3. 債権	233,020	1.9
4. 基金	586,927	4.9
合計	12,020,040	100.0

(注) 本現在高は平成15年 9月30日現在

(公営企業会計及び準公営企業会計分を除く)

「物品」については、1件100万円以上のもの

Ⅱ　市債の現在高

本市の会計別の市債の現在高は次のとおりであります。

（平成15年 9月30日現在）

会　　計　　別	現　在　高
一　　般　　会　　計	百万円 2,703,791
大学医学部付属病院事業会計	37,770
食肉市場事業会計	3,389
市街地再開発事業会計	246,961
駐車場事業会計	8,258
有料道路事業会計	9,298
土地先行取得事業会計	314,244
母子寡婦福祉貸付資金会計	1,783
合　　　　計	3,325,494

（参考）夜間人口市民一人当りの市債現在高　　1,266 千円
　　　　昼間人口市民一人当りの市債現在高　　908 千円

（注）1. 公営企業会計及び準公営企業会計分は除外しました。
　　2. 夜間人口市民一人当りの市債現在高は、平成15年 9月 1日現在の推計人口 2,626,877 人により、昼間人口市民一人当り現在高は平成12年国勢調査 3,664,414 人により算出しました。